

新型コロナウイルスワクチン接種について

問新型コロナウイルスワクチン接種対策班(健康福祉課内) ☎(57)4186

新型コロナウイルスワクチンは、国の指示のもと、県の協力により、町において実施することとなっています。町では令和3年1月25日に新型コロナウイルスワクチン接種のための対策班を健康福祉課内に設置しました。具体的な接種開始時期や接種会場等が決まり次第、広報やホームページで随時お知らせします。

※3月15日現在の情報です

1. 接種の優先順位

国が示す優先順位は次のとおりです。

- ①医療従事者等
- ②高齢者(令和3年度中に65歳に達する昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- ③高齢者以外で基礎疾患を有する方(慢性の呼吸器の病気・慢性の心臓病・慢性の腎臓病などで通院や入院をしている方、BMI 30以上を満たす肥満の方)
- ④高齢者施設等の従事者
- ⑤60～64歳の方
- ⑥それ以外の方

※ファイザー社のワクチンは接種日時点において16歳以上の方が対象です。

※この優先順位は今後見直される可能性があります。

2. 接種開始時期

野木町には4月26日の週以降にワクチンが届きます。ゴールデンウィーク明けから接種を開始する予定です。

3. 接種券(クーポン)の発送

上記の優先順位に応じて対象者の方に順次、ワクチン接種の接種券(クーポン券)を発送する予定です。

※高齢者の方には4月下旬頃発送見込みです。

4. 接種回数

国が確保を進めているワクチンはどれも2回を予定しています。

5. 接種費用

無料

6. 接種日時の予約

ワクチンの接種にあたっては予約が必要です。以下の予約方法を予定しています。

◆コールセンターでの電話予約
(コールセンターは今後開設します。)

◆インターネットでの予約
(予約サイトは今後開設します。)

※コールセンターの電話番号、予約サイトのURLは、準備ができ次第お知らせします。

7. 接種時に必要なもの

- ◆野木町から送付される接種券(クーポン券)および予診票
- ◆本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

8. 接種会場

集団接種の会場は町保健センターもしくは町体育センターを予定しています。

医療機関で接種を受ける個別接種の実施については調整中です。

※原則として、住民票が野木町にある方は野木町で接種を受けていただきます。ただし、長期入所している等のやむを得ない事情による場合には、住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができる見込みです。

◆やむを得ない事情で住民票所在地以外に長期間滞在している方の例

★入院・入所者、基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合等

※医療機関がある市町村への届出は不要。

★遠隔地へ下宿している学生、単身赴任者等

※事前に接種を受けようとする医療機関がある市町村への届出が必要です。

9. 相談窓口

【野木町新型コロナワクチンコールセンター(仮称)】

4月1日以降に開設予定です。電話番号や開設時間等は準備ができ次第お知らせいたします。

【受診・ワクチン相談センター】

栃木県の開設するコールセンターです。新型コロナウイルス感染症に関するその他の、ワクチン接種に関する専門的な相談も受け付けています。

電話番号: 0570-052-092

受付時間: 24時間(土日、祝日を含む毎日)

※新型コロナワクチン接種に関する専門的相談については9時～21時(土日、祝日を含む毎日)

【厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター】

電話番号: 0120-761770(フリーダイヤル)

受付時間: 9時～21時

(土日・祝日を含む毎日)

※聴覚に障害のある方は、右記QRコードより、一般財団法人全日本ろうあ連盟HPをご覧ください。



10. 健康被害救済制度について

詳しくは右記QRコードをご覧ください。

▶健康被害救済制度について
(厚生労働省HP)

